

マイナンバーカードを取得した方へ マイナポイント第2弾を開始！

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

マイナポイント第2弾として、マイナンバーカードを新規取得した方に対する最大5,000円相当のポイント付与を令和4年1月1日から開始しています。

1 最大 5,000 円相当のポイント付与

対象者

- マイナンバーカードを新規取得された方
- マイナンバーカードをこれから取得される方
- マイナポイント第1弾に申し込んでいない方 ※

※令和3年12月までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大5,000円分までポイント付与を受けていない方）は、2022年1月1日以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

申込期間 令和4年1月1日～

詳しくは、総務省
HPをご覧ください



2 最大 7,500 円相当のポイント付与

対象者



6月頃
開始!

マイナンバーカードの健康保険
証利用申込を行った方

3 最大 7,500 円相当のポイント付与

対象者



6月頃
開始!

公金受取口座の登録を行った方

★1・2・3のいずれも

*マイナンバーカード申請期限：令和4年9月末まで

*マイナポイント申込期限：令和5年2月末まで

予約制 マイナンバーカードを、夜間や土日に関口で申請・受取できます

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

マイナンバーカードに関する窓口を下記の日程で開設します。開設日は、マイナンバーカードの申請（新たに申請する方のみ）や受け取り等ができます。平日の開庁時間内にご都合が合わない方は、事前予約の上、ぜひご利用ください。

▶事前予約について

- ◎予約方法 住民課（☎76-3802）まで電話でご予約ください
- ◎予約時間 前開庁日（土日祝日除く）の、午前8時30分～午後5時

注意点

- ※混雑を避けるため、時間外及び休日の窓口はすべて事前予約制で行います。
- ※ご予約がない場合、窓口は開設いたしませんのでご注意ください。



▶マイナンバーカードの時間外及び休日窓口開設

	日 程	時 間
予約制 平日 時間外窓口	4月 5日（火） 21日（木）	午後5時 ～ 午後7時
	5月 10日（火） 26日（木）	
	6月 7日（火） 23日（木）	
予約制 休日窓口	4月 17日（日） 30日（土）	午前9時 ～ 正午
	5月 7日（土） 22日（日）	
	6月 4日（土） 19日（日）	